

一般財団法人 大阪府みどり公社

1. 法人の概要

【令和3年7月1日現在】 【役員名簿】

代表者名	理事長 竹柴 清二	設立年月日	昭和61年2月28日
電話番号	06(6266)1163	法人所管課	環境農林水産部環境農林水産総務課
所在地	大阪市中央区南本町2-1-8	HPアドレス	http://osaka-midori.jp/
設立目的	大阪府における地域社会と調和のとれた農林業の振興を図るとともに、地球環境の保全及び自然環境の回復等良好な生活環境の保全を推進し、もって府域の均衡ある発展に寄与することを目的に設立。		
一般財団法人または公益財団法人移行年月日	平成24年4月1日		
主な出捐団体 (出捐割合)	大阪府	10,000 千円	83.3%
	旧(財)大阪府農林会館	2,000 千円	16.7%
		千円	0.0%
	その他の団体	0 千円	0.0%
出捐総額	12,000 千円		
大阪府の実質的な出捐	11,000 千円	91.7%	
備考 (基本財産)	12,000 千円		

役職名	氏名	現職名	現任期終了	備考
理事長	竹柴 清二	(元大阪府環境農林水産部長)	R5.6	常勤
理事	黒田 英彦		R4.6	
理事	青山 敬	大阪府土地改良事業団体連合会専務理事	R5.6	
理事	中谷 清	大阪府農業会議会長口	R4.6	
理事	花田 眞理子	大阪産業大学デザイン工学部教授	R4.6	
監事	大西 敏夫	大阪商業大学経済学部特任教授	R6.6	
監事	小川 克弘	公認会計士	R6.6	

2. 役職員の状況

(単位:人) 【各年度7月1日時点】

		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
		府派遣	府OB	府派遣	府OB	府派遣	府OB	
役員	常勤役員	1	0	1	1	0	1	
	非常勤役員	6	0	1	6	0	1	
職員	管理職	プロパー職員	/	0	0	/	0	
		その他	5	2	3	6	2	4
	一般職	プロパー職員	5	/	0	3	/	0
		その他	13	2	4	14	2	4
	常勤職員計	23	4	7	23	4	8	
	常勤以外の職員	3	/	3	4	/	4	

プロパー職員(3人)の給与に関する状況(令和2年度)

年間給与手当支給額平均	8,237 千円	平均年齢	56.0 歳
-------------	----------	------	--------

役員の数・任期・選任方法

定数	理事	3名以上7名以内
	監事	2名以内
任期	理事	2年
	監事	4年
選任方法	<p>理事及び監事は、評議員会の決議により選任する 代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議により理事の中から選定する</p>	

3. 主要事業の概要
【事業規模(事業費)】

一般財団法人 大阪府みどり公社

(単位:千円)

事業名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 予算	備考
① 大阪府民の森の管理運営事業	192,262	187,073	189,331	200,601	・大阪府民の森の管理運営事業(指定管理) ・大阪府民の森を拠点とした公益事業、収益事業の推進
全事業合計に占める割合	51.9%	47.7%	49.9%	50.1%	
② 農地中間管理事業等農地関連事業	111,198	107,937	107,916	104,079	・農地中間管理機構等関連事業
全事業合計に占める割合	30.0%	27.5%	28.4%	26.0%	
③ 地球温暖化防止活動推進支援事業	53,235	58,617	38,965	48,350	・地球温暖化防止活動の推進に関する事業 ・環境調査・相談事業
全事業合計に占める割合	14.4%	14.9%	10.3%	12.1%	
④ 森林整備・木材利用促進支援事業	0	31,491	30,352	33,955	・森林整備・木材利用促進支援事業
全事業合計に占める割合	0.0%	8.0%	8.0%	8.5%	
⑤ ①～④以外の事業	13,672	7,425	13,197	13,100	・金剛登山道駐車場事業
全事業合計に占める割合	3.7%	1.9%	3.5%	3.3%	
全事業合計	370,367	392,543	379,761	400,085	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

【事業計画及び事業実績】

事業内容	事項	事業量		備考
		令和2年度実績	令和3年度計画	
1 農地中間管理事業等農地関連事業	農用地等の貸借事業	農地の借入等面積39.1ha 地域への働きかけ 47回	農地の貸付面積25.0ha 地域への働きかけ 48回	
2 大阪府民の森等管理運営事業	府民の森の適切な維持管理	施設面積613ha(8園地) ナラ枯れ被害危険木の伐採処理 100%	— ナラ枯れ被害地の森への再生 活動に参加する府民 200人	
3 地球温暖化防止活動推進事業	①地球温暖化防止活動の普及事業	セミナーなど環境教育・啓発 事業参加者数 1,861人 地球温暖化防止の働きかけ を行う府民の人数 3,704人 地球温暖化防止活動推進員 への研修・活動支援 延べ55人	— 地球温暖化防止の働きかけ を行う府民の人数 5,000人 地球温暖化防止活動推進員 への研修・活動支援 延べ150人	
	②温室効果ガス削減量	省エネ診断等によるCO2削減 効果 305t	—	
4 森林環境譲与税を活用した森林整備・ 木材利用の促進支援	①森林環境譲与税による森林整備	新たに森林整備に着手した 市町村 2市町村	新たに森林整備に着手した 市町村 3市町村	
	②森林環境譲与税による木材利用	大阪産材を使用して実施する 木材利用事業数 7件	大阪産材を使用して実施する 木材利用事業数 9件	

4. 大阪府の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 予算	補助金、委託料等の内容
補 助 金	90,281	87,494	89,964	111,011	
(内訳)					
大阪府農地集積・集約化対策事業補助金(国庫補助)	72,400	68,539	72,210	91,750	農地中間管理事業による農地集積と集約化
参入支援事業補助金(府単独)	0	0	275	275	農地貸借を希望する準農家に対する指導業務
農地有効利用促進事業補助金(府単独)	3,881	3,919	3,946	3,946	農地中間管理事業対象外の農地集積と集約化
耕地事業補助金補助事業	0	0	0	0	泉南市幡代地区農地の排水路改修事業
農業経営総合サポート事業	14,000	15,036	13,533	15,040	農の成長化産業事業、農業者向けコンサルティング業務
委 託 料	186,465	221,065	207,364	219,981	
(内訳)					
大阪府民の森管理運營業務 (指定)	169,329	166,717	168,265	168,265	大阪府民の森(ほりご園地を除く8園地)の管理運営
大阪府民の森等管理運營業務に係る損失補填 (指定)	0	134	4,449	0	新型コロナによる施設利用料減収に係る損失補填(北、南河内、金剛登山道駐車場分)
ほしだ園地利用者アクセス調査業務 (随契)	0	410	0	0	ほしだ園地利用者アクセス調査業務(令和元年度限り)
森林整備・木材利用促進支援センター設置業務 (随契)	0	33,253	34,650	35,530	森林整備・木材利用に関する市町村への技術的支援
箕面北部丘陵地区動植物調査業務 (随契)	12,636	13,530	0	11,851	箕面北部丘陵地区動植物調査業務委託
「豊かな大阪湾」エコバスツアー委託業務 (随契)	0	995	0	0	「豊かな大阪湾」エコバスツアー委託業務
家庭の省エネ・エコライフスタイル推進強化事業 (随契)	4,500	3,663	0	4,335	家庭での省エネ相談・診断業務、R2は事業見直しにより未実施
環境交流パートナーシップ推進事業 (公募)	0	2,363	0	0	環境活動を行うNPO等への活動支援業務(令和元年度限り)
貸 付 金	0	0	0	0	
その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	28	28	0	
ハイキングマップの購入 (需用費)	0	28	28	0	ハイキングマップの購入に係る経費
合 計	276,746	308,587	297,356	330,992	

府損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0
府借入金残高(期末)	0	0	0

5. 財務状況

(単位:千円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年度比増減	分析・評価
貸借対照表	資産合計	1,023,339	998,053	980,947	△ 17,106	(現金預金)
	流動資産	256,704	212,887	164,178	△ 48,709	現金預金の減少については、有価証券の購入による減(50,000千円)が主な要因である。
	現金預金	174,265	130,837	93,510	△ 37,327	
	未収金	23,620	23,183	12,263	△ 10,920	
	その他流動資産	58,819	58,867	58,405	△ 462	
	固定資産	766,635	785,166	816,769	31,603	(特定資産)
	基本財産	12,000	12,000	12,000	0	特定資産の減少については、退職給付引当資産の取崩による減(18,485千円)が主な要因である。
	特定資産	69,484	53,063	35,718	△ 17,345	
	その他固定資産	685,151	720,104	769,051	48,947	
	負債合計	138,635	117,904	105,108	△ 12,796	(その他固定資産)
	流動負債	72,651	69,821	75,279	5,458	その他固定資産の増加については、有価証券の購入による増(50,000千円)が主な要因である。
	短期借入金	0	0	0	0	
	未払金	54,697	49,119	58,443	9,324	
	その他流動負債	17,954	20,702	16,836	△ 3,866	
	固定負債	65,984	48,082	29,829	△ 18,253	(各種引当金)
長期借入金	0	0	0	0	各種引当金の減少については、退職給付引当資産の取崩による減(18,485千円)が主な要因である。	
各種引当金	63,928	46,844	29,414	△ 17,430		
その他固定負債	2,056	1,238	414	△ 824		
正味財産合計	884,704	880,150	875,839	△ 4,311		
指定正味財産	12,000	12,000	12,000	0		
一般正味財産	872,704	868,150	863,839	△ 4,311		

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					(事業収益) 事業収益の減少については、環境事業の受託の減(27,069千円)が主な要因である。 (事業費) 事業費の減少については、環境事業の費用の減(20,337千円)が主な要因である。
	経常収益	371,798	392,562	377,218	△ 15,344	
	基本財産運用益	240	241	239	△ 2	
	特定資産運用益	246	40	96	56	
	事業収益	261,572	292,025	270,310	△ 21,715	
	受取補助金等	96,427	93,453	95,363	1,910	
	受取負担金	0	0	0	0	
	受取寄付金	0	0	0	0	
	その他の収入(受取利息収入等)	13,313	6,803	11,209	4,406	
	経常費用	380,337	397,116	381,528	△ 15,588	
	事業費	379,336	395,985	380,553	△ 15,432	
	管理費	1,002	1,131	975	△ 156	
	当期経常増減額	△ 8,539	△ 4,554	△ 4,310	244	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	△ 8,539	△ 4,554	△ 4,310	244		
(指定正味財産増減の部)						
受取寄附金	0	0	0	0		
基本財産運用益	240	241	239	△ 2		
基本財産評価益	0	0	0	0		
基本財産評価損	0	0	0	0		
一般正味財産への振替額	△ 240	△ 241	△ 239	2		
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	884,704	880,150	875,839	△ 4,311		

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

仕組債の保有状況	保有総額<令和2年3月31日時点>	保有総額(A)<令和3年3月31日時点>	時価評価額(B)<令和3年3月31日時点>	保有総額と時価評価額差(B)-(A)
	0	0	0	0

主な経常費用	平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年度比増減	分析・評価
役員人件費	9,883	9,874	9,829	△ 45	
職員人件費	143,739	143,016	143,408	392	
退職給付費用	3,071	3,382	2,972	△ 410	
減価償却費	1,378	1,472	1,052	△ 420	

主要経営指標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年度比増減	分析・評価
公益目的事業比率	公益事業費用／経常費用	91.9%	84.9%	86.2%	1.3%	(流動比率) 流動比率の低下については、有価証券の購入による現金預金の減(50,000千円)が主な要因であり、増減比はマイナス86.8%であるが、200%を超えており、安定した比率である。
人件費比率	人件費／経常費用	41.2%	39.4%	40.9%	1.6%	
自己収入比率	自己収入／経常収益	70.6%	64.1%	65.5%	1.4%	
流動比率	流動資産／流動負債	353.3%	304.9%	218.1%	-86.8%	
借入金比率	借入金残高／負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

6. R2年度 経営目標の達成状況

I. 最重点目標(成果測定指標)								
戦略目標	成果測定指標	単位	R1実績値	R2目標値	R2実績値 (※1、4)	ウェイト	得点 (※2、4)	小計 (※3、4)
① 多様な担い手への農地の集積・ 集約化と遊休農地解消及び未然 防止に係る取組みの実施	農地の借入等面積	ha	35.0	35.0	39.1	30	30	30 / 40 *40 / 40 【75%】 *【100%】
	地域への働きかけ	回	47	48	47 *48	10	0 *10	
II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)								
② 啓発事業、支援業務の実施	セミナーなど環境教育・啓発事業 参加者数	人	2,364	1,200	1,861	15	15	25 / 40 【63%】
	CO2削減効果	t	654	330	305	15	0	
③ 府民の森各園地の適切な維持管 理	ナラ枯れ対策の確実な実施 (伐採本数/ナラ枯被害危険木)	%	100	100	100	10	10	
III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)								
④ 安定的財政基盤の確立	一般正味財産増減額	千円	△4,554	△ 8,717	△ 4,310	20	20	20 / 20 【100%】

※1 網掛けは目標達成項目。

※2 目標値が前年度実績以上の場合、当該年度の実績値が目標値に到達しないときでも、達成状況に応じて加点を行う。

※3 小計の【 】は得点率。

※4 *は緊急事態宣言(1月14日～2月28日)の影響がなかったと仮定した場合の推計値。

7. 法人による評価結果

法人の総合的評価結果	点数(合計)
<p>・農地の集積・集約化の取組については、大阪府や市町村等と連携し、農地の集積が見込まれる地域等を重点対象地区と位置づけ、人・農地プランの策定と農地中間管理事業の実施を働きかけ、農地の借入等面積の実績は39.1haと目標値(35.0ha)を大きく上回った。なお、地域への働きかけ回数については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、12月～2月の説明会等4回(内緊急事態宣言中1回)が急遽中止となったが、この緊急事態宣言による影響を除けば目標を達成している。</p> <p>・府民の森では、23年度から発生が見られたナラ枯れ被害について、北河内、中河地区では減少傾向にあるものの、被害の終息を確認するに至っていない。令和2年度も、被害が顕在化する8月に被害調査を実施し、利用者の多い管理道、園路、広場等のナラ枯れ被害木の伐採に取り組んだ。(R2:695本、R1:746本、H30:587本)</p> <p>・温暖化防止関連では、国からの補助金事業が減少するなか、地方公共団体からの新規事業等の獲得に努めた。地球温暖化防止活動推進センターとして緩和策の推進については、家庭及び事業所に対して省エネ診断等を行い、効果的な設備改善や運用改善によるCO2排出量の削減対策を提案した。また、府民の行動変容については、セミナーの開催、イベントでのブースの出展、出前講座等を通じて、啓発・広報に努めた。これらの結果、合計305tのCO2削減が誘導できた。なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、予定していたイベント等が縮小・中止となるなどの影響がなければ、経営目標は達成できたと考えられる。</p> <p>・以上により令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を除けば、すべての経営目標を達成している。</p>	<p>75 *85</p>

※ *は緊急事態宣言(1月14日～2月28日)の影響がなかったと仮定した場合の推計値による点数。

8. 府の審査・評価の結果

審査の結果	経営状況、事業の実施状況その他の事項に関する府の評価結果及び指導・助言	点数(合計)※	役員業績評価※
<p>経営目標については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた項目以外はすべての目標を達成している。</p> <p>最重点目標である農地の集積・集約化と遊休農地の解消及び未然防止に係る取組みについては、本府や市町村と連携し、重点地域の設定や地域への働きかけの強化を進めることで、担い手への集積・集約に結び付け、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響があるなか目標を上回る成果を上げている。</p> <p>事業効果、業績についても、目標を超える実績を上げており、法人のミッションに適ったサービスの提供がなされている。</p> <p>財務、効率性については、公益目的事業の適切な実施、収益事業の効率化を図ることにより、収支額が目標を上回る実績を上げており、採算性の改善がなされている。</p>	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最重点目標である「農地の借入等面積」は目標値を上回って達成できており、また「地域への働きかけ」についても、緊急事態宣言による中止がなければ実施回数を達成していたことから、農地中間管理機構としての役割を果たしている。 ・「CO2削減効果」については、イベントの縮小・中止により目標未達成となったが、その他の指標について目標を達成できていることは評価できる。 <p>(指導・助言)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府の農地中間管理機構として、引き続き、関係機関との連携強化や重点的地域等への働きかけを行い、農地の集積・集約化と遊休農地の解消等を図る取組みを進めること。 ・法人の事業においては公益目的事業比率が高く、より一層の効率的な事業展開を図ることにより収益性を確保し、一般正味財産増減額を目標値の範囲内に収めるなど、財務の安定化に取り組むこと。 	<p>75 *85</p>	<p>B *B</p>

※ *は緊急事態宣言(1月14日～2月28日)の影響がなかったと仮定した場合の推計値による点数(合計)及び役員業績評価。

9. 「令和2年度大阪府行政経営の取組み」における方向性(令和2年2月)

<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構として、法令に基づく事業を実施

10. 経営目標設定の考え方

ミッション

○大阪の農林業の振興、自然地球環境の保全等
 ・府や国、関係団体との連携のもと、法人のノウハウなど資源を最大限に有効活用し、農地の集約化事業、地球温暖化防止活動事業等、「みどり」の保全など社会に貢献する。

■ 大阪府の施策

- ・多様な担い手の育成・確保
- ・農空間の保全・活用
- ・地球環境問題への取り組み
- ・既存ストックを活用した科学的な素養を育む学習の推進
- ・既存ストックを活用した環境学習の推進
- ・周辺山系の保全・利用

基本方針

1 多様な担い手の育成・確保及び農空間の保全・活用の促進

大阪農業の特性を生かしながら、多様な担い手への農地の集積・集約による経営基盤の強化、遊休農地の解消及び未然防止などを推進する。

2 地球温暖化防止に寄与する活動の促進

地球温暖化対策の広報・啓発の拠点として、気候危機であることを府民にわかりやすく情報発信するなど、府民が一体となって脱炭素化に向けた行動をしていくよう意識変容の取り組みを推進する。

3 自然環境の保全、府民への提供

指定管理者として、大阪府民の森の適切な維持管理及び運営を行い、利用者の安全性及び快適性を確保することにより、府民に自然の風景地と親しむ場を提供し、府民の健康で文化的な生活の確保に資する。

4 市町村による森林整備・木材利用の促進支援

府内各市町村において森林環境譲与税を活用した森林整備や木材利用の取り組みが着実に進められるように様々な形で支援を行うことにより、健全な森林の整備・保全による府民の安全・安心な暮らしの確保に資する。

5 法人運営の安定化

公益目的支出計画を着実に執行するとともに、大阪府の施策方針に沿い、委託事業や補助事業を受けながら、安定的かつ継続的な事業展開を行う。

戦略目標と成果測定指標【中期経営計画上の目標値】

①多様な担い手への農地の集積・集約化と遊休農地の解消及び未然防止に係る取り組みの実施

- ・農地の貸付面積
【24.6ha(R2実績)→25ha以上(R7)】
- ・地域への働きかけ
【47回(R2実績)→48回(R7)】

②啓発事業、支援業務の実施

- ・地球温暖化防止の働きかけを行う府民の人数
【3,704人(R2実績)→5,000人(R7)】
- ・研修・活動を支援する推進員の延べ人数
【55人(R2実績)→150人(R7)】

③府民の森の適切な維持管理

- ・森づくり活動に参加する府民の数
【200人(R7)※R3新規設定】

④市町村による森林環境譲与税を活用した森林整備・木材利用の促進支援

- ・森林環境譲与税により新たに森林整備に着手した市町村数
【2市町村(R2実績)→5市町村(R7)】
- ・森林環境譲与税により大阪府産材を使って実施した木材利用事業数
【7件(R2実績)→21件(R7)】

⑤安定的財政基盤の確立

- ・一般正味財産増減額
【△4,310千円(R2実績)
→ △19,715千円(R7)】

11. R3年度 目標設定表

I. 最重点目標(成果測定指標)

戦略目標	成果測定指標	単位	R1実績値	R2実績値	R3目標値	ウエイト(R3)	中期経営計画 最終年度 目標値(R7)	
① 多様な担い手への農地の集積・集約化と遊休農地解消及び未然防止に係る取組みの実施	農地の貸付面積	ha	-	(24.6)	25以上	30	25以上	
	地域への働きかけ	回	47	47	48	10	48	
法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)				具体的活動事項				
最重点とする理由、 経営上の位置付け	<p>○日本の農業・農村を取り巻く状況は、基幹的農業従事者の高齢化や遊休農地の増加、農業所得の減少等が進行するなど厳しさが増している。 このため、国においては、農業の構造改善の加速化、農業の産業としての強化、農業・農村の所得の増加を目指すことにより、若者たちが希望を持つことができる農業・農村を作り上げることを目指している。 ○これを具体的に進めるための柱の一つとして、農地中間管理機構を通じた農地の集約化等生産コストの削減が掲げられ、平成25年に「農地中間管理の推進に関する法律」が制定、翌年に「農地中間管理の推進に関する基本方針」が大阪府で策定されるとともに、当該法律に基づき府内で唯一の事業機関として当社は「農地中間管理機構」に指定された。 ○当社は、大阪府における地域社会と調和のとれた農林業の振興を図るとともに、地球環境の保全及び自然環境の回復等良好な生活環境の保全を推進していくことを目的としている。 ○大阪府より農地中間管理機構として求められている「担い手の育成、農地の集積・集約化の推進、遊休農地の解消や未然防止」等は、公社の理念とも合致していることから、当該事業を公社4本柱の最重点事業として実施する。</p>						<p>1 大阪府や市町村、関係機関との連携強化 農地中間管理事業の推進には、大阪府や市町村、関係機関との連携が重要であることから、さらに、連携強化を図る。 ①大阪府と機構の役割分担の上にて、府と連携し、府の農地利用促進チームと一体となって面的な取組みを更に進める。 ②市町村、農業委員会、JA及び土地改良区等農業団体と緊密に連携し事業を実施する。とりわけ、農業委員、農地利用最適化推進委員が地域における協議の場に積極的に参加することが法令で明確化されたことから、農業委員会とより密接に連携を図る。 ③市町村、土地改良区との取組みを促進するため、引き続き業務委託を促していく。</p> <p>2 重点地域等地域への具体的な働きかけ ①条例における農空間保全地域制度及び機構関連農地整備事業実施に向けた取組みが進んでいる地区や機運が高まっている地区での重点的な取組みのほか、農地中間管理事業の更なる周知や今後の重点地区の掘り起こしに向け、大阪府や市町村とともに農地中間管理事業の活用に向けて、地域へ出かけ、働きかけを行う。 ②具体的な働きかけ 大阪府や市町村とともに、地域の農業者の現状やハード・ソフト面のニーズ、地域の将来像への考え方を共有し、地域のキーパーソンと連携しながら、農地中間管理事業の活用を働きかける。また、規模拡大農家が不在の地域に対しては、府と連携し、機構関連農地整備事業の実例を紹介しながら、事業の活用を促す。</p>	
最重点目標達成のための 組織の課題、改善点	<p>○農地と農業者のマッチング(一部事務手続きを含む)までの業務を担うべき市町村の体制が脆弱なため、本来機構が担うべき役割以上の業務を機構が実施しながら取り組んでいる。 ○機構は農地貸借の手続き事務を主な業務としているが、対象となる農地や農業者の掘り起こしやマッチングを円滑に行うためには、機構が中心となって大阪府、市町村、農業委員会、JA、土地改良区等との連携が不可欠である。このため、大阪府の農地利用促進チームや各団体との連絡調整会議等を積極的に実施し、情報共有や一体となった活動に一丸となって取り組んでいく。 また、土地改良区等に事業PRやアンケート調査、農地貸付及び借り受け意向の確認等の業務を委託することにより、取組みの促進に必要なきめ細かな情報収集等にも取り組んでいく。 ○これら推進体制を強化することにより実績を挙げ国補助金の確保に努める。</p>						<p>『地域への働きかけ』の流れとカウントについて I 府・市町村とのターゲットの共有 ⇒ II 現地調査、農空間保全委員会や地域での事業PR ⇒ III 市町村との連絡協議 ⇒ IV 地域の代表者への説明 ⇒ V 説明会等において役員等への説明 (説明内容) ・概要説明での働きかけ ・詳細説明での働きかけ ・「人・農地プラン」の検討(集積・集約する担い手の検討) ・具体的な進め方の協議 ・具体的な進め方の検証と今後の進め方 VI 農地中間管理事業手続き開始(貸借意向を示した地権者からの借受け等) ※『地域への働きかけ』の回数は、上記取組のうち、「V 役員等への説明」以降の回数をカウントする。</p>	
活動方針	<p>○農地の面的な貸借: 条例における農空間保全地域制度及び機構関連農地整備事業実施に繋がる地区など、面的事業展開に重点的に取り組む。 ○事業活用に向けた積極的な地域への働きかけと事業PRを行う。 ○規模拡大意欲が強い若手農業者や新規参入予定者に対し事業説明を行う。</p>							

II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	単位	R1実績値	R2実績値	R3目標値	ウエイト(R3)	中期経営計画最終年度目標値(R7)	戦略目標達成のための活動事項
② 啓発事業、支援業務の実施	地球温暖化防止の働きかけを行う府民の人数	人	-	(3,704)	5,000	10	5,000	大阪府や市町村と協働して、環境イベントや出前講座、セミナー等の啓発機会を開拓するとともに、Webを活用した啓発にも努める。
	研修・活動を支援する推進員の延べ人数	人	-	(55)	150	10	150	大阪府と協働して研修を行うとともに、SNSやメールを活用して、出前講座等の活動機会の提供や推進員のニーズ把握を行うなど、推進員との連絡調整を綿密に行うことにより、推進員活動の活性化に努める。
③ 府民の森の適切な維持管理	ナラ枯れ被害地の森への再生(森づくり活動に参加する府民の数)	人	-	-	200	10	200	府民の森を多様な人々が集い、様々な価値を生み出す「文化の森」とするため、被害の大きいくろんど園地及びむろいけ園地において、府民との協働で、健全で豊かな森林の再生に取り組む。
④ 市町村による森林環境譲与税を活用した森林整備・木材利用の促進支援	森林環境譲与税により新たに森林整備に着手した市町村数(森林を有する33市町村中)	市町村	-	(2)	3	10	5	最終的には森林を有する33市町村で適切かつ継続的な森林整備が行われるよう、国の制度に基づき、各市町村の森林状況等を勘案した効果的な取り組みの実施について、大阪府と連携して支援を行っていく。
	森林環境譲与税により大阪府産材を使って実施した木材利用の事業数	件	-	(7)	9	10	21	各市町村で行う木材利用事業について、大阪府産材が可能な限り活用されるよう、市町村への普及や支援はもとより、大阪府産材の安定供給体制の構築に向けて木材関係事業者への働きかけ等も行っていく。

III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

⑤ 安定的財政基盤の確立	一般正味財産増減額	千円	△ 4,554	△ 4,310	△ 16,254	10	△ 19,715	計画の補助金や委託料の確保は元より、直営事業等収益事業における収入の向上に努める。
--------------	-----------	----	---------	---------	----------	----	----------	---

※ ()は当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値